

## 文教厚生委員会



▲今年度より開設された七会小学校児童クラブ

### 【付託案件】

- ・平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）
- ・平成19年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- ・平成19年度かすみがうら市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- ・平成19年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- ・かすみがうら市医療福祉費支給に関する条例の一部改正について
- ・かすみがうら市国民健康保険条例の一部改正について
- ・学童保育の拡充について

### 【審議内容】

**Q：社会福祉関係で、人間的な変化について伺う。**

**A：**社会福祉総務費の当初予算は、一般職35名、嘱託職員4名、合計39名で計上されておりますが、人事異動等がありまして、一般職30名、嘱託職員4名、合計34名で、5名減です。

**Q：国民健康保険は、保険税を完納しなければ給付は受けられないのか伺う。**

**A：**収納と給付に関しては原則別ですが、還付があれば、お願いとして税の未納分に充てていただきたいと話しています。

**Q：交付金・負担金超過交付返還金について伺う。**

**A：**老人の支払いに掛かる医療費は、平成18年10月から支払基金になっていますが、支払基金は各種保険者から人数等に応じ拠出されます。支払基金は全体の医療費の50%を負担し、それ以外の分につきましては、国、県、市町村からそれぞれ分担するという内容です。概算で、年度途中で交付されますので、その精算ということで返還が生じる内容です。

## 総務委員会

### 【付託案件】

- ・平成19年度かすみがうら市一般会計補正予算（第1号）
- ・かすみがうら市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例の制定について
- ・かすみがうら市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- ・千代田町と霞ヶ浦町の合併に伴う法人市民税の特別措置に関する条例の一部改正について
- ・工事請負契約の締結について

### 【審議内容】

**Q：一般会計の2款2項2目。賦課徴収費の徴収嘱託員は何名で何件分か伺う。**

**A：**徴収嘱託員の5名分であり、基本割が1人月額50,500円徴収割が徴収実績の5%、訪問割が1件50円で160件を見込んでいます。

**Q：指定管理者制度は複数年の協定の締結も可能か、また年度途中で協定事業を中断した場合はどうなるのか伺う。**

**A：**協定締結の年限は複数年においても締結することは可能とします。その際は予算で債務負担行為が必要となります。複数年の協定を解除した場合ですが、責任の所在により異なりますが途中で解除にならないよう年限を考慮して協定を締結します。

**Q：（仮称）かすみがうら市地域福祉センター建設工事の予定価格と落札率について伺う。**

**A：**今回の最低入札額が3億600万円で、予定価格は3億6,570万円であります。それぞれ消費税を含まない金額で、落札率は83.67%です。



▲指定管理者制度が導入可能になった市営駐輪場